

平成 22 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成 24 年 5 月現在)

指 摘	<p>【評価結果 P11】</p> <p>・非常勤講師の選任基準の明確化</p> <p>⇒ <u>教養教育及び各研究科・学科において、非常勤講師選任基準や手続きを個別に設置しており、全学統一的な選任基準の原案を策定するには至らなかった。</u></p>
対 応	<p>平成 24 年 2 月に、全学統一的な非常勤講師選考基準を定めた規程を制定した。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P12】</p> <p>・教養教育科目の改善</p> <p>⇒ 教養教育科目を共通科目と基礎科目に区分し、さらに共通科目に文系共通科目、理系共通科目を設定してクロス履修を推進するなど、教養教育科目の改善を進めたことは評価できる。今後は共通科目間の全体像を学生に対して分かりやすく整理・提示されることを期待する。あわせて<u>基礎科目の検討スケジュールも早急に明らかにされたい。</u></p>
対 応	<p>平成 23 年度に、物理学、化学、生物学等の基礎科目について各学部が必要とする授業内容を見直し、提供科目の見直しを行ったカリキュラムを平成 24 年度から導入した。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P13】</p> <p>・経済学部におけるPBLの取り組み</p> <p>⇒ 少人数で行う 3 年次の「事例研究特論」について、学生からの評価が高い一方、<u>就職活動期間と重なることによる負担が訴えられている現状が見られる。我が国全体の経済・教育にかかる問題であるとの認識にとどまることなく、市立大学として具体的な解決策を検討する必要がある。</u></p>
対 応	<p>平成 23 年度からは、経団連が定める採用選考に関する企業の倫理憲章（資料参照）において、企業によるセミナーなど就職活動開始のスケジュールが 10 月から 12 月に変更されることから、このような事態は少なくなると思われるが、本学としてもその推移を注視していきたいと考えている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P13】</p> <p>・国際交流推進センターにおける留学希望者への支援</p> <p>⇒ <u>参加学生の所属学部や英語レベルに偏りがある点について具体的な検討を進められたい。また、学内外の奨学金制度や学費支援に関する情報提供に努めるなど、潜在的な留学希望者の掘り起こしに努められたい。</u></p>
対 応	<p>国際交流推進センターを全学に対して広く PR することで利用する学生の所属学部の偏りを是正するとともに、奨学金や国際交流関係情報の周知に努めるために、ウェブサイトの充実化や「Newsletter」の発行に加え、「IEPC EXPRESS」という新たなセンターの機関誌を 23 年 6 月から 5 回発行した。さらに、在学生の英語レベル別の教材の充実に取り組むなど、語学学習支援の推進を図った。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P14】</p> <p>・認証評価の受審及び評価結果の公表</p> <p>⇒ <u>大学評価・学位授与機構の評価基準が第二クールから改変されること、及び中央教育審議会大学分科会での大学教育の質的保証についての審議が年内にまとまる見込みであることなどの情勢を踏まえ、次期認証評価において獲得すべき目標を設定するため、同機構の新旧評価基準をトータルに分析するなど、大学法人としての認証評価研究を早急に開始する必要がある。</u></p>
対 応	<p>認証評価の担当課である監査評価室において、大学評価・学位授与機構の評価基準の改訂点について分析しているほか、他の大学（同規模の公立大学で平成 21 年度以降に受審した大学）の自己評価書と本学の自己評価書（平成 22 年 6 月）とを比較し、本学の自己評価書の課題について分析している。今後、分析結果をまとめ、自己点検・評価委員会で次期認証評価に向けた本学の取組について検討する。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 14、26～27】</p> <p>・山の畑キャンパス将来計画の基本構想及び山の畑キャンパス建替え基本構想について</p> <p>⇒ <u>理学系新学部については、実現可能な計画の検討を行うにとどまるとともに、人文社会学部再編については、教育課程や学科名称等の検討を進めるにとどまっております、基本構想の策定には至らなかった。</u></p> <p><u>認証評価における「改善すべき点」として指摘されたバリアフリー化については早急な対応が必要である。ただし、将来的に建替が実施される際に無駄な投資とならないよう、山の畑キャンパス全体として解決すべき問題点の洗い直しや緊急度・優先度の順位付けなどを早急に明確化すべきである。</u></p>
対 応	<p>山の畑キャンパス将来計画の基本構想の策定における人文社会学部再編については、平成 25 年度をめどに学科名称の一部変更とカリキュラムの再編を行い、ESD「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を軸とした学部教育の充実を図ることとし、平成 23 年 7 月 12 日開催の教育研究審議会において了承された。</p> <p>理学系新学部については、第二期中期目標期間中に、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化の方策を検討する中で、方向性を決定する。</p> <p>バリアフリー化については、経済学部棟にエレベータを、経済学部棟と図書館との渡り廊下の部分にスロープおよび自動ドアを、経済学部棟と図書館に身障者用トイレを設置した。また、将来的に無駄な投資とならないよう、滝子キャンパスの再生整備のマスタープランの策定も必要と考えており、滝子キャンパスの耐震改修工事が完了(平成 25 年度予定)後、策定作業を行うこととしている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 16】</p> <p>・経済研究所における地域貢献活動の活性化のための組織体制の整備</p> <p>⇒ <u>現在行っている調査研究を充実することを優先したため、地域貢献に関する調査と分析をさらに充実するための組織である「調査研究部門」及び「データ分析部門」の立ち上げには至らなかった。</u></p>
対 応	<p>プロジェクト研究により地域経済をテーマとした研究を推進し、地域貢献活動の活性化を図るが、研究所の組織に「調査研究」「データ分析」の各部門を設置することについては、「調査研究」はプロジェクト研究の中で対応し、「データ分析」は経済学研究科の予算でブルームバーグなどのデータを充足することで対応できるため、当面、組織化することはない。これまでどおり、「調査研究」、「データ分析」については個別のプロジェクト研究の中で実施する。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P17】</p> <p>・経済研究所と中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力の推進 ⇒ 双方の研究所が主催する研究科の開催案内を通知し、関心を持つ研究分野の教員に知らせたにとどまり、<u>具体的な研究協力には至らなかった。</u></p>
対 応	<p>中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力では、同研究所のプロジェクトの一つである公共経済学研究に1名の教員が参画しているものの、研究機関間の協力による共同研究、研究セミナー等のテーマの設定が困難であることから、双方の研究所が主催する研究セミナー等の開催案内の通知など情報交換を行っている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P17】</p> <p>・社会のニーズに対応した先端研究・共同研究の推進とそれに基づく社会貢献 ⇒ 看護職者を対象に実施したセミナーや研究支援については評価できるが、<u>看護実践研究センター（仮称）については、市立大学として十分に調査・検討した上で設置に向けた計画を策定するなど、慎重な判断が求められる。</u></p>
対 応	<p>「看護実践研究センター」については再検討を開始し、平成 24 年度に設立する予定である。センターでは当面これまでの看護職者を対象に実施したセミナーや研究支援を引き継ぐことで実績を上げ、それをもとに予算措置や専任事務職員配置の実現に努力し、業務を発展させる。また、大学院修了者の追跡調査や研究成果の発信についても実施を検討する。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P17～18】</p> <p>・外部研究資金の獲得 ⇒ 文部科学省の科学研究費全体の申請件数・申請率、採択率、採択件数・獲得額について依然として学部・研究科ごとのアンバランスも見られることから、<u>改善に努められたい。</u></p>
対 応	<p>学部・研究科に対し、それぞれの未申請率、採択件数などについて周知し、所属教員に必ず申請するよう周知徹底するとともに、向上に向けた取組みの推進を促した。また、科学研究費助成事業の公募についての説明会において、申請書作成のポイントや時限付きで設定されている募集分野を紹介し、採択件数の増加と未申請率の低下を図っている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P19】</p> <p>・公開講座やシンポジウムについての市民に対する情報提供の充実 ⇒ <u>公開講座やシンポジウムの内容を冊子や電子媒体化するなどして、当日の参加者以外にも内容や意義を広めるような取り組みも検討されたい。社会貢献活動に関する大学全体としての取り組み成果を総合的に情報発信する視点も必要である。</u></p>
対 応	<p>公開講座やシンポジウムなどの内容をウェブサイト上で公開する取り組みを行った。また、社会貢献活動に関する大学全体の取り組みの成果についてウェブサイト等でのPRの推進を図る。(参考：ウェブサイトにおける社会貢献ページアドレス：http://www.nagoya-cu.ac.jp/1005.htm)</p>

指 摘	<p>【評価結果 P24～25】</p> <p>・学生の就職活動の進捗状況を把握する就職支援システムの導入 ⇒ <u>就職支援システムを平成22年度より運用を開始した学務情報の統一管理システムの中に導入する計画を進めたが、ID・パスワードの一元管理に問題があり、導入には至らなかった。ID・パスワードの一元管理自体はすでに技術的に可能となっており、将来を見通して就職支援システムの学務情報システムへの統合化を進める必要がある。</u></p> <p>既存の就職支援システム（キャリアナビ）を継続して利用することとし、登録利用者が増加してはいるものの、<u>当初設定された課題である就職活動の進捗状況把握についても、今後改善に努められたい。</u></p>
対 応	<p>就職活動の進捗状況の把握については、入学時からキャリアナビへの登録について案内を始める等、学生への更なる周知・案内の早期化に努めることで改善を図っていきたい。IDパスワードの一元管理については、今後、学務システムの更新時期に併せて検討していきたい。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P26】</p> <p>・市立大学事務職員の固有職員化 ⇒ <u>部局における固有職員化の展開、研修の更なる充実、人事交流を含むキャリアパスの充実など、市立大学としての固有職員政策における長期的展望の確立が必要である。</u></p>
対 応	<p>身分切替や派遣解除による固有職員への切替えを進めるとともに、固有職員を対象に名古屋市への派遣研修を新たに実施し、平成22年度に開始した愛知県立大学との合同研修のプログラムを増やすなど、職員研修を充実させた。また、平成24年度には、固有事務職員を対象とする係長昇任試験を実施することとしており、係長等の役職者への登用など、固有職員のモチベーションアップ、キャリアパスの充実に取り組んでいく予定である。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P27】</p> <p>・教員業績評価制度における評価結果の処遇等への反映の着実な実施 ⇒ 教員の評価結果の処遇等への反映について、現在検討を進めているとのことであるが、<u>業績評価及び評価結果の処遇等への反映は、数年来の懸案であり、第一期中期目標期間中の確実な実施を強く要望する。</u></p>
対 応	<p>教員の業績評価結果の処遇への反映については、業績評価の結果に基づき、表彰や給与への反映などの措置を可能とする要項を 24 年 3 月に制定した。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P29】</p> <p>・業務委託料の増加による管理経費の増加 ⇒ (平成22年度に)外部委託化を進めたことにより、<u>経費削減が進んだか否かについて、あらためて検証する必要がある。</u></p>
対 応	<p>平成 22 年度には、看護師確保対策の一環で病院内に設置し運営してきた「院内保育所」について、大学全体の教職員等用に設置した「学内保育所」に統合を図った上で外部委託化を図ったが、統合に合わせて受入れ総乳幼児数を増やしたことに伴い、統合後の保育所運営経費は、21 年度における院内保育所及び学内保育所の運営経費の合計を上回り、管理経費の抑制を図る計画が達成できなかった。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P29、31】</p> <p>・開学60周年記念事業を契機とした各学部同窓会と大学との連携強化及び全学同窓会設立の準備 ⇒ <u>開学60周年記念事業を契機として、同窓会と大学との連携を図る必要がある。在校生、卒業生に自分達の大学ということを意識させるような働きかけに早急に取り組む必要があり、今後も同窓会から寄附金を継続して募集できるような仕組みの構築を早急に実施することが望まれる。</u></p>
対 応	<p>各同窓会の横のつながりや大学との連携を強化するため、大学及び各同窓会の代表者を構成員とする同窓会組織の連合体としての協議会の平成 24 年度設置に向けて準備を進めている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P30】</p> <p>・パンフレット及びウェブサイトの充実 ⇒ <u>各学部・研究科のウェブサイトも以前より読みやすくなっているが、受験生・高校生を始めとする大学関係者以外の閲覧者が、求める情報にたどり着きやすいような工夫・改善に努められたい。</u></p>
対 応	<p>ウェブサイトについては平成 23 年 4 月にリニューアルし、ターゲットリンク（「受験生、在学生・保護者、卒業生、企業、一般」のターゲット別の情報カテゴリ）を設け、それぞれのターゲットにおいて関心の高いコンテンツを集約化し、最短で求める情報に辿り着けるように配慮した。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P33】</p> <p>・ハラスメントの現状把握の必要性 ⇒ <u>教職員の理解を深め、安心して学べるキャンパスや快適に働ける環境の維持・向上のためにもハラスメント発生状況やその傾向などの現状把握が必要である。</u></p>
対 応	<p>ハラスメント実態整理のため平成 23 年度よりハラスメント相談に関する報告制度の運用を開始したところであり、今後はこの実態整理を踏まえ、ハラスメント発生状況やその傾向などの現状把握を行い、よりの確なハラスメント防止対策を講じ、学生・教職員が安心して学び、働くことができる環境づくりに努める。</p>